証券コード　9511
平成27年６月４日

株　主　各　位

沖縄県浦添市牧港五丁目２番１号
沖縄電力株式会社
代表取締役会長 石嶺　伝一郎

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成27年６月25日（木曜日）午後５時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、55ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時

２．場　　所　沖縄県那覇市旭町114番地４
おきでん那覇ビル（おきでんふれあいホール）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

3．目的事項

報告事項　1．第43期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第43期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役12名選任の件

第３号議案　監査役４名選任の件

第４号議案　取締役賞与支給の件

4．株主総会招集にあたっての取締役会のその他決定事項等

⑴　議決権行使書用紙による方法とインターネットにより重複して議決権を行使した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。

⑵　インターネットで複数回数、議決権を行使した場合は、最後の行使を有効なものとさせていただきます。

⑶　議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の３日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

⑷　株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

（株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス　http://www.okiden.co.jp/）において周知させていただきます。）

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及び成果

平成26年度のわが国経済は、政府による「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進により、緩やかな回復基調が続きました。

沖縄県経済につきましては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が耐久消費財でも和らいでおり、個人消費や観光が堅調で、建設関連も公共投資が底堅く推移していることなどにより、全体として拡大しました。

このような状況の中で、当連結会計年度の収支につきましては、収入面では、電気事業において、燃料費調整制度の影響や再エネ賦課金の増加により電灯電力料が増加したことに加え、再エネ買取額の増加に伴い再エネ特措法交付金が増加したことから、売上高（営業収益）は前年度に比べ3.2％増の1,850億１百万円となりました。一方、支出面では、電気事業において、減価償却費や固定資産除却費等が減少したものの、燃料費の増加に加え、再エネ買取量の増加により他社購入電力料が増加したことから、営業費用は前年度に比べ2.9％増の1,755億22百万円となりました。以上の結果、営業利益は9.0％増の94億79百万円となりました。また、営業外損益を含めた経常利益は10.1％増の76億38百万円、当期純利益は4.5％増の49億43百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

［電気事業］

当年度の販売電力量は、民生用は、新規お客さまなどによる需要増があったものの、夏場の気温が前年より低く推移したことや台風の影響により、前年度を下回りました。また、産業用におきましては、セメント業などの需要増があったことから、前年度を上回りました。

これを電灯、電力別に見ますと、電灯が前年度に比べ1.3％減の29億17百万kWh、電力が0.3％増の46億14百万kWh、販売電力量合計では、前年度に比べ0.3％減の75億31百万kWhとなりました。

なお、当年度の最大電力は、夏場の気温が前年度より低く推移したことなどにより、前年度に比べ2.5％減の139万６千kWとなりました。

供給力につきましては、必要供給力を確保し既設設備全般にわたる順調な運用を行い、安定した電力供給ができました。

収支につきましては、燃料費調整制度の影響や再エネ賦課金の増加により電灯電力料が増加したことに加え、再エネ買取額の増加に伴い再エネ特措法交付金が増加したことから、売上高は前年度に比べ3.2％増の1,775億９百万円となりました。一方、営業費用は、減価償却費や固定資産除却費等が減少したものの、燃料費の増加に加え、再エネ買取量の増加により他社購入電力料が増加したことから、前年度に比べ2.9％増の1,699億84百万円となりました。その結果、営業利益は10.8％増の75億25百万円となりました。

［その他］

その他の収支につきましては、民間工事の増などから、売上高は前年度に比べ0.6％増の393億72百万円、営業費用は前年度に比べ1.1％増の374億17百万円となりました。その結果、営業利益は9.1％減の19億54百万円となりました。

⑵ 対処すべき課題

当社グループは、平成21年７月に「沖電グループビジョン」及び「沖縄電力中長期経営計画」を策定し、様々な経営課題の解決に向け積極的に取り組んでおります。

グループの中心である電気事業におきましては、電力システム改革の第２段階として、電気の小売業への参入の全面自由化に係る措置等を規定した「電気事業法等の一部を改正する法律」が平成26年６月に成立しました。また、第３段階として、法的分離による送配電事業の中立性の確保、小売料金の規制の撤廃に係る措置等を規定した「電気事業法等の一部を改正する等の法律案」が平成27年３月に閣議決定され、通常国会へ提出されております。沖縄地域における電力システム改革の方向性につきましては、小売全面自由化は本土と同様に実施し、送配電部門の一層の中立化を図るための法的分離は将来的な検討課題と整理されました。沖縄の構造的な特殊性を踏まえ、真にお客さまの利益につながる電力システムの実現に取り組んでまいります。小売全面自由化を迎えるにあたっては、お客さまに選択いただけるよう更なる競争力の確保に努めてまいります。

収支面におきましては、電力需要の伸びが鈍化していることや燃料費及び減価償却費が依然高い水準で推移することから、より一層厳しい状況となる見通しです。今後も聖域を設けることなく徹底したコスト低減・業務効率化を推進していくことはもとより、新規需要・潜在需要を掘り起こし、強固な収益基盤を構築してまいります。

地球温暖化対策につきましては、当社において最も有力な手段である液化天然ガス（ＬＮＧ）を燃料とした吉の浦火力発電所の着実な運用を通して、低炭素社会の実現に向けて取り組んでまいります。再生可能エネルギーにつきましては、国における施策を踏まえ、今後、沖縄における導入拡大にかかる課題を明確にし、安定供給を前提として適切に対応してまいります。

また、台風時における更なる早期復旧に向けた対策、地震・津波等の自然災害に強い設備形成、被災時における迅速な復旧に向けた盤石な体制の構築に取り組んでまいります。

無事故無災害に向けた取り組みは、企業が事業活動を行う上で最も基本的な責務として、最大限の努力をもって徹底されるべきものです。「安全」は経営の根幹であり、最優先事項であることを強く認識し、グループ・協力会社一体となって、安全文化の浸透や安全管理の徹底に努めるとともに、当たり前のことを一つひとつ丁寧に積み重ね、電気の安定供給という使命を果たしてまいります。

電気事業以外の事業は、経営環境の極めて厳しい状況が続いておりますが、グループ役職員一人ひとりが強く危機意識を持ち、徹底したコスト低減と最大限の業務効率化並びに強固な収益基盤の構築に取り組んでまいります。また、平成27年度より開始するガス供給事業を着実に推進するとともに、総合エネルギー事業者としてお客さまの多様なニーズに対応するサービスの充実に取り組んでまいります。

当社グループは、目指すべき姿「総合エネルギー事業をコアとして、ビジネス・生活サポートを通した新しい価値の創造を目指し、地域に生き、共に発展する一体感のある企業グループ」の実現に向けて、「経営基盤の強

化」及び「沖電グループブランドの確立」に全力を尽くしてまいります。
株主のみなさまにおかれましては、今後とも当社グループの事業に対し、格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

⑶ 設備投資の状況

当連結会計年度は総額242億円の設備投資を行いました。主なものは次のとおりであります。

電気事業	245億円
その他	11億円
内部取引消去	△ 14億円
合計	242億円

① 発電設備

	設備別	名称	出力
			kW
完成	内燃力	吉の浦マルチガスタービン発電所 (新設)	35,000
	内燃力	宮古第二発電所5号機 (増設)	15,000
	風力	粟国可倒式風力発電設備1号機 (新設)	245
建設中	内燃力	石垣第二発電所6号機 (増設)	18,000
	風力	多良間可倒式風力発電設備1号機 (新設)	245

(注) 汽力及び内燃力につきましては、出力が10,000kW以上の設備を記載しております。

② 送電設備

	名称	電圧	亘長
		kV	km
建設中	西那覇友寄幹線 (新設)	132	10

(注) 電圧が132kV以上の設備を記載しております。

③ 変電設備

電圧が132kV以上の設備を記載対象としておりますが、当連結会計年度において該当する設備はありません。

④ 廃止した主な設備

牧港火力発電所5～8号機（出力　各85,000kW）

⑷ 資金調達の状況

当連結会計年度における外部資金調達は次のとおりであります。

① 社　債	発行額	50億円
	償還額	50億円
② 借入金	借入額	1,018億円
	返済額	1,038億円
③ コマーシャル・ペーパー	発行額	820億円
	償還額	820億円

⑸ 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第40期 平成23年度	第41期 平成24年度	第42期 平成25年度	第43期 平成26年度 (当連結会計年度)
売上高（百万円）	166,075	166,439	179,266	185,001
経常利益（百万円）	10,273	6,307	6,936	7,638
当期純利益（百万円）	6,956	4,318	4,731	4,943
1株当たり当期純利益（円）	398.15	247.20	270.80	282.99
総資産（百万円）	400,687	435,515	428,333	421,824

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第40期 平成23年度	第41期 平成24年度	第42期 平成25年度	第43期 平成26年度 (当事業年度)
売上高（百万円）	157,886	158,911	172,059	177,509
経常利益（百万円）	8,059	4,309	5,207	5,720
当期純利益（百万円）	5,050	3,098	3,917	3,960
1株当たり当期純利益（円）	289.08	177.35	224.21	226.72
総資産（百万円）	381,787	415,087	408,570	400,934

⑹ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社沖電工	130	79.6	土木・建築・電気・管・電気通信工事の施工、電力設備工事の施工及び保守点検
沖電企業株式会社	43	※ 91.9	内燃力発電設備の工事・補修及び受託運転、電気機械器具の販売及び修理、総合広告代理店、車両・物品リース、自動車整備、損害保険代理店
沖縄プラント工業株式会社	32	※100.0	電気機械設備の受託運転、電気・機械設備工事の施工
沖縄電機工業株式会社	23	99.4	電気計器の修復及び検定代弁、電気設備の資機材販売
沖電開発株式会社	50	100.0	土地建物の管理・売買及び賃貸借、水産養殖
沖電グローバルシステムズ株式会社	20	100.0	コンピュータシステムの設計・構築・運用・販売、コンピュータ及び周辺機器の販売・斡旋・賃貸借等
株式会社沖縄エネテック	40	※100.0	電力設備の調査・設計及び工事監理、環境調査・地質調査及び用地測量
沖縄新エネ開発株式会社	49	※100.0	再生可能エネルギーによる売電、再生可能エネルギーの企画立案・調査及び設計、再生可能エネルギー設備の建設及び保守
株式会社沖設備	20	※100.0	空調設備・衛生設備・電気温水器・エコキュート・ＩＨの設置工事、太陽光発電システム・ＬＥＤ照明の販売及び施工
ファーストライディングテクノロジー株式会社	450	95.8	インターネットデータセンター事業、コンタクトセンター事業
株式会社プログレッシブエナジー	100	※100.0	天然ガス・LNG（液）の販売、可倒式風力発電設備の建設及び保守、自家発電システムの設置・運転及び保守、省エネルギー支援サービス

（注）※印には子会社による持株分が含まれております。

⑺ 主要な事業内容

事業区分	事業内容
電気事業	電力供給
その他	建設業 電気事業に必要な周辺関連事業 情報通信事業 不動産業 再エネ事業 分散型電源事業

⑻ 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

ａ．本店・支店及び支社

名称	所在地
本店	浦添市
那覇支店	那覇市
浦添支店	浦添市
うるま支店	うるま市
名護支店	名護市
宮古支店	宮古島市
八重山支店	石垣市
東京支社	東京都港区

b．主要な発電所

名称	所在地
牧港火力発電所	浦添市
石川火力発電所	うるま市
具志川火力発電所	うるま市
金武火力発電所	金武町
吉の浦火力発電所	中城村
牧港ガスタービン発電所	浦添市
石川ガスタービン発電所	うるま市
吉の浦マルチガスタービン発電所	中城村
宮古発電所	宮古島市
宮古第二発電所	宮古島市
宮古ガスタービン発電所	宮古島市
石垣発電所	石垣市
石垣第二発電所	石垣市
石垣ガスタービン発電所	石垣市
久米島発電所	久米島町

② 重要な子会社の主要な事業所

名称	所在地
株式会社沖電工 本店	那覇市
沖電企業株式会社 本店	浦添市
沖縄プラント工業株式会社 本店	浦添市
沖縄電機工業株式会社 本店	うるま市
沖電開発株式会社 本店	浦添市
沖電グローバルシステムズ株式会社 本店	那覇市
株式会社沖縄エネテック 本店	浦添市
沖縄新エネ開発株式会社 本店	浦添市
株式会社沖設備 本店	那覇市
ファーストライディングテクノロジー株式会社 本店	浦添市
株式会社プログレッシブエナジー 本店	宜野湾市

⑼ 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
	名	名
電気事業	1,532	1
その他	1,048	17
合計	2,580	18

（注）就業人員で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳 ヶ月	年 ヶ月
1,532	1	37 9	16 3

（注）就業人員で記載しております。

⑽ 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
沖縄振興開発金融公庫	108,428
株式会社琉球銀行	3,462
株式会社沖縄銀行	3,066
株式会社沖縄海邦銀行	2,381
日本生命保険相互会社	700
明治安田生命保険相互会社	600
株式会社みずほ銀行	550

2．会社の株式に関する事項

⑴　**発行可能株式総数**　　30,000,000株

⑵　**発行済株式の総数**　　17,524,723株（自己株式55,037株を含む）

⑶　**株　主　数**　　7,357名

⑷　**大　株　主**

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,248	7.14
沖縄県知事	870	4.98
株式会社琉球銀行	841	4.82
株式会社沖縄銀行	837	4.80
沖縄電力社員持株会	811	4.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	499	2.86
株式会社みずほ銀行	413	2.37
日本生命保険相互会社	389	2.23
明治安田生命保険相互会社	321	1.84
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	288	1.65

（注）持株比率は自己株式（55,037株）を控除して計算しております。

⑸　**その他株式に関する重要な事項**

当社は、平成27年４月30日開催の取締役会において、平成27年６月１日付で普通株式１株につき1.5株の割合で株式分割を行うとともに、会社法第184条第２項の規定に基づき、同日をもって当社定款を変更することを決議いたしました。

これにより、発行可能株式総数は45,000,000株に、発行済株式の総数は26,287,084株となります。

3．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
石嶺　伝一郎	代表取締役会長	一般財団法人南西地域産業活性化センター会長 株式会社沖縄銀行社外監査役
大嶺　滿	代表取締役社長	
池宮　力	代表取締役副社長　ＣＳＲ、防災室、企画本部長、IT推進本部長	
知念克明	代表取締役副社長　内部監査室、お客さま本部長	
玉城　直	常務取締役　電力本部長、研究開発部、環境部	
山城克己	常務取締役　資材部、用地部、東京支社、（総務部、経理部）	株式会社琉球銀行社外監査役
恩川英樹	取締役　経理部長	
仲里武思	取締役　企画本部副本部長、企画部長	
桑江　登	取締役　電力本部副本部長、発電部長	
本永浩之	取締役　総務部長	
島袋清人	取締役　離島カンパニー社長、離島事業部長	
小禄邦男	取締役	琉球放送株式会社代表取締役最高顧問 沖縄セルラー電話株式会社社外取締役
石川清勇	常任監査役　（常勤）	
比嘉正輝	監査役	株式会社リウボウホールディングス代表取締役会長
野崎四郎	監査役	
阿波連　光	監査役	弁護士法人ひかり法律事務所所長

（注）１．上記取締役のうち、小禄邦男氏は社外取締役であります。
　　２．上記監査役のうち、比嘉正輝、野崎四郎及び阿波連光の３氏は、社外監査役であります。

3．監査役石川清勇、比嘉正輝、野崎四郎及び阿波連光の４氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・石川清勇氏は、当社において経理部長を務めておりました。
・比嘉正輝氏は、株式会社リウボウにおいて取締役経理部長を務めておりました。
・野崎四郎氏は、沖縄国際大学において経済学部の教授を務めておりました。
・阿波連光氏は、弁護士の資格を有しております。
4．当社は、取締役小禄邦男、監査役比嘉正輝、野崎四郎及び阿波連光の４氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
5．平成26年６月27日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって、取締役古堅幹也氏は辞任により退任いたしました。

⑵ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
	名	百万円
取締役	13	264
監査役	4	49
うち社外役員	4	20

（注）1．上記には、平成26年６月27日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。
2．支給額には、平成27年６月26日開催の第43回定時株主総会において付議いたします取締役12名（うち社外取締役１名）に対する賞与5,014万円（うち社外取締役分54万円）が含まれております。
3．株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。
取締役　年額　　310百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）
監査役　年額　　60百万円
4．上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与があります。
使用人分給与（賞与を含む）　　５名　　75百万円

⑶ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役小禄邦男氏は、琉球放送株式会社の代表取締役最高顧問であります。当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は３％未満であります。
・監査役比嘉正輝氏は、株式会社リウボウホールディングスの代表取締役会長であります。当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は４％未満であります。
・監査役阿波連光氏は、弁護士法人ひかり法律事務所の所長であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

② **他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係**

・取締役小禄邦男氏は、沖縄セルラー電話株式会社の社外取締役であります。当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は２％未満であります。

③ **当事業年度における主な活動状況**

	出席状況及び発言状況
取締役　小禄邦男	取締役会17回中16回に出席し、必要に応じて、主に経験豊富な経営者としての見地から、社外の立場で発言を行っております。
監査役　比嘉正輝	取締役会17回中16回、監査役会7回中6回に出席し、必要に応じて、主に経験豊富な経営者としての見地から、中立的・客観的な立場で発言を行っております。
監査役　野崎四郎	取締役会17回中17回、監査役会7回中7回に出席し、必要に応じて、主に経済を専門とする学識経験者としての見地から、中立的・客観的な立場で発言を行っております。
監査役　阿波連　光	取締役会17回中17回、監査役会7回中7回に出席し、必要に応じて、主に弁護士としての専門的見地から、当社業務執行の適法性確保等を含め、中立的・客観的な立場で発言を行っております。

④ **責任限定契約の内容の概要**

当社は、会社法第427条第１項及び定款の規定により、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項で規定する金額としております。

4．会計監査人の状況

⑴ **名称**　　有限責任監査法人トーマツ

⑵ **報酬等の額**

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	百万円 49
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

⑶ **非監査業務の内容**

当社は、会計監査人に対して、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務及び送配電部門収支計算書に係る超過利潤等管理表に対する合意された手続き業務についての対価を支払っております。

⑷ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

① 会計監査人がその職務を適切に執行することが困難と認められる場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とする。

② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、会計監査人を監査役全員の同意をもって解任する。

5．業務の適正を確保するための体制に関する基本方針

⑴ **取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

① 取締役は、経営方針等において法令遵守・企業倫理の徹底を明記するとともに、法令遵守・企業倫理に関する社内規定（企業行動基準規程、取締役等法令遵守・倫理規程）を定め、自らコンプライアンス意識の向上に努める。

② 取締役会は原則として月２回開催し、会社の重要な業務執行事項の決定、取締役の職務の執行を監督する。

③ 当社から独立した立場の社外取締役から適切な助言を受けることで、取締役会の監督機能を高める。

④ 法令遵守・企業倫理に基づく企業行動の徹底を図るため、社長を委員長とする「企業倫理委員会」を設置する。また、法令違反や企業倫理上の相談を受け付ける「企業倫理相談窓口」を設置し、不正行為の抑止に努める。

⑤ 反社会的勢力の排除に関して社内規定（企業行動基準規程、反社会的勢力の対応要領）を定め、反社会的勢力と一切の関係を持たず、毅然とした態度での対応を徹底する。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書等の情報は、社内規定（文書管理要領、記録管理要領、機密文書取扱要領、電子化情報取扱要領、重要文書の管理要領）に基づき、適切に保存・管理を行う。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 社内各部署においてリスクを想定したマニュアル類を定め、リスクの未然防止及びリスク発生時の迅速な対応に努める。

② 「沖縄電力危機管理本部等初動措置規程」及び「非常災害対策要領」を定め、重大な災害や事故等に迅速に対応する体制を整備することで、リスクの発生に備える。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 職務の執行を効率的に行うため、常勤の取締役で構成する「常勤役員会」及び常勤の取締役、理事、各部室店長で構成する「幹部会」を設置し、業務運営に関する必要事項について定期的に協議する。

② 品質を「経営の質」と定義し、国際規格であるISO9001の手法を活用した品質マネジメントシステムに基づき、効率的な経営管理及び継続的改善に努める。

③ 年度経営方針を組織全体に浸透させ、各部門及び各階層がそれぞれの役割を着実に実行することにより、年度経営方針及び各種計画より展開された年度目標の着実な達成を図る。

⑸ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 法令遵守・企業倫理に関する社内規定（企業行動基準規程、社員倫理規程）を定め、定期的に法令遵守・企業倫理に関する講話を実施することで、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。

② 「職務権限規程」及び「職制規程」を定め、各部門及び各責任者の権限を明確にし、相互牽制機能の維持に努める。

③ 内部監査部門は、法令遵守・企業倫理を確保するため、監査役と連携を図り監査を実施する。

④ 法令違反や企業倫理上の相談を受け付ける「企業倫理相談窓口」を設置することで、不正行為の抑止及び早期是正を図る。また、「企業倫理相談窓口」で受け付けた事案については、「企業倫理委員会」で審議の上、適切に対応する。

⑹ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

① グループ経営方針を定め、グループ一体となってグループ経営を推進する。

② 「沖電グループ企業行動基準」を定めるとともに、グループ各社へ倫理規程等の策定を促し、グループ全体の法令遵守の徹底を行う。

③ 当社の「企業倫理相談窓口」においてグループ会社の法令違反・企業倫理に関する相談を受け付けることにより、グループとしての法令遵守の確保に努める。

④ 関係会社の管理にあたっては、運営部門を設けるとともに、グループ経営に影響を与える重要な事項については、「関係会社運営要領」を定め、関係会社からの事前協議または報告を受ける。

⑤ グループ会社の社長により構成される「沖電グループ最高経営会議」を定期的に開催することで、事業リスクの情報収集を行う。

⑥ 当社及びグループ各社は、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制システムを整備・運用することにより、財務報告の信頼性を確保する。

⑦ 当社の内部監査部門は、必要に応じグループ会社の内部監査を行う。

⑺ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する組織として、取締役から独立した監査役室を設置し、専任スタッフを配属する。

⑻ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室スタッフの人事に関して、取締役と監査役は意見交換を行う。

⑼ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役及び使用人は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類等を監査役の閲覧に供し、必要に応じて説明を行う。

② 取締役は、「取締役会」のほか、「常勤役員会」「沖電グループ最高経営会議」等の重要な会議において、監査役が報告を求めた場合は、その求めに応じる。

③ 取締役は、「企業倫理委員会」に監査役をオブザーバーとして参加させ、また、取締役に関する事項についての「企業倫理相談窓口」を監査役室に設置することで、法令遵守・企業倫理に関する重要な事項の情報を監査役へ提供する。

⑽ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 内部監査部門は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役監査が効果的に行われるよう努める。

② 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、意見交換を行い相互認識を深める。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
固定資産	**378,007**	**固定負債**	**212,712**
電気事業固定資産	327,333	社債	69,999
汽力発電設備	138,886	長期借入金	100,525
内燃力発電設備	17,416	リース債務	28,411
送電設備	48,463	退職給付に係る負債	9,658
変電設備	34,419	その他	4,116
配電設備	73,827		
業務設備	13,215	**流動負債**	**61,139**
その他の電気事業固定資産	1,103	１年以内に期限到来の固定負債	27,098
		短期借入金	5,172
その他の固定資産	15,030	支払手形及び買掛金	10,526
		未払税金	2,795
固定資産仮勘定	11,833	その他	15,547
建設仮勘定及び除却仮勘定	11,833		
		負債合計	**273,851**
投資その他の資産	23,810		
長期投資	11,549	**株主資本**	**143,892**
繰延税金資産	8,535	資本金	7,586
その他	3,797	資本剰余金	7,141
貸倒引当金（貸方）	△ 72	利益剰余金	129,442
		自己株式	△ 278
流動資産	**43,817**		
現金及び預金	13,516	**その他の包括利益累計額**	**3,116**
受取手形及び売掛金	8,846	その他有価証券評価差額金	2,642
たな卸資産	15,163	繰延ヘッジ損益	△ 9
繰延税金資産	1,691	退職給付に係る調整累計額	483
その他	4,727		
貸倒引当金（貸方）	△ 127	**少数株主持分**	**964**
		純資産合計	**147,973**
合計	**421,824**	**合計**	**421,824**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
営業費用	**175,522**	**営業収益**	**185,001**
電気事業営業費用	168,273	電気事業営業収益	177,184
その他事業営業費用	7,248	その他事業営業収益	7,816
営業利益	(9,479)		
営業外費用	**2,829**	**営業外収益**	**988**
支払利息	2,583	受取配当金	255
その他	245	受取利息	12
		物品売却益	113
		持分法による投資利益	151
		設備補償金収入	250
		その他	206
当期経常費用合計	**178,351**	**当期経常収益合計**	**185,989**
当期経常利益	**7,638**		
税金等調整前当期純利益	**7,638**		
法人税等	**2,610**		
法人税等	1,584		
法人税等調整額	1,026		
少数株主損益調整前当期純利益	**5,027**		
少数株主利益	**83**		
当期純利益	**4,943**		

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	7,586	7,141	123,216	△ 275	137,668	1,599	－	953	2,553	881	141,103
会計方針の変更による累積的影響額			2,330		2,330						2,330
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	7,586	7,141	125,547	△ 275	139,999	1,599	－	953	2,553	881	143,433
当連結会計年度変動額											
剰余金の配当			△ 1,048		△ 1,048						△ 1,048
当期純利益			4,943		4,943						4,943
自己株式の取得				△ 4	△ 4						△ 4
自己株式の処分			△ 0	1	0						0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）						1,042	△ 9	△ 470	562	83	646
当連結会計年度変動額合計	－	－	3,895	△ 2	3,892	1,042	△ 9	△ 470	562	83	4,539
当連結会計年度期末残高	7,586	7,141	129,442	△ 278	143,892	2,642	△ 9	483	3,116	964	147,973

連　結　注　記　表

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

１．連結の範囲に関する事項

⑴　連結子会社の数　　11社

⑵　連結子会社の名称

㈱沖電工、沖電企業㈱、沖縄プラント工業㈱、沖縄電機工業㈱、沖電開発㈱、沖電グローバルシステムズ㈱、㈱沖縄エネテック、沖縄新エネ開発㈱、㈱沖設備、ファーストライディングテクノロジー㈱、㈱プログレッシブエナジー

⑶　非連結子会社の名称

㈲キューテック

連結の範囲から除外した非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）の規模等からみて、連結範囲から除いても連結計算書類に及ぼす影響に重要性が乏しい。

２．持分法の適用の範囲に関する事項

⑴　持分法を適用した非連結子会社の数　　該当なし

⑵　持分法を適用した関連会社の数　　１社

⑶　持分法を適用した関連会社の名称

沖縄通信ネットワーク㈱

⑷　持分法を適用しない非連結子会社の名称

㈲キューテック

⑸　持分法を適用しない関連会社の名称

㈱がんじゅう、㈱パム、沖縄ケーブルネットワーク㈱、㈱ドリーム・アーツ沖縄

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響に重要性が乏しい。

3．会計処理基準に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産

主として月総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として法人税法に規定する耐用年数に基づく定率法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する耐用年数に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とする定額法

⑶ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

⑷ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

当社は、為替予約取引および金利スワップ取引についてヘッジ会計を適用している。

イ．ヘッジ会計の方法

為替予約取引は振当処理によっている。金利スワップ取引は金利スワップの特例処理によっている。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建取引、借入金

ハ．ヘッジ方針

為替リスク…外貨建取引について為替予約取引を行い、円貨額を確定している。

金利リスク…借入金の金利変動リスクを回避する目的で借入金の一部について金利スワップ取引を行っている。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約取引及び特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略している。

② 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

【会計方針の変更に関する注記】

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく単一の割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が3,334百万円減少し、利益剰余金が2,330百万円増加している。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ75百万円増加している。

【表示方法の変更に関する注記】

（連結損益計算書）

「物品売却益」は、前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に表示していたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記している。なお、前連結会計年度における「物品売却益」の金額は137百万円である。

【連結貸借対照表に関する注記】

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴ 当社の総財産は、社債及び沖縄振興開発金融公庫からの借入金の一般担保に供している。

社債（1年以内に償還すべき金額を含む）	79,999百万円
沖縄振興開発金融公庫借入金（1年以内に返済すべき金額を含む）	107,467百万円

⑵ 一部の連結子会社の資産は、金融機関等からの借入金の担保に供している。

担保に供している資産	
その他の固定資産	3,925百万円
上記資産を担保としている債務	
長期借入金（1年以内に返済すべき金額を含む）	414百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　583,386百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　17,524,723株

2．配当に関する事項

⑴ 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	524百万円	30円	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	524百万円	30円	平成26年9月30日	平成26年12月1日

⑵ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年６月26日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定である。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	524百万円	30円	平成27年３月31日	平成27年６月29日

【金融商品に関する注記】

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、電気事業等を行うための設備投資と債務償還などに必要な資金を、主に金融機関からの長期借入や社債発行により調達している。また、短期的な運転資金を銀行借入やコマーシャル・ペーパー発行により調達している。

長期投資のうちその他有価証券は、主に株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

受取手形及び売掛金は、電気供給約款等により継続的に顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、債権の確保または保全のための手段を講じ、回収懸念の早期把握や軽減に努めている。

有利子負債の大部分が固定金利によるものであるため、金利変動の影響は限定的である。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っている。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
⑴ 長期投資			
その他有価証券	6,877	6,877	—
⑵ 現金及び預金	13,516	13,516	—
⑶ 受取手形及び売掛金	8,846	8,846	—
負債			
⑷ 社債	79,999	82,716	2,716
⑸ 長期借入金	115,710	120,838	5,128
⑹ 短期借入金	5,172	5,172	—
⑺ 支払手形及び買掛金	10,526	10,526	—
⑻ 未払税金	2,795	2,795	—
⑼ デリバティブ取引（※）	(13)	(13)	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目について、（　）で示している。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

⑴　長期投資（その他有価証券）
　これらの時価について、取引所の価格によっている。
⑵　現金及び預金、並びに⑶　受取手形及び売掛金
　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
⑷　社債
　主に市場価格に基づき算定している。
⑸　長期借入金
　変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。
　固定金利によるものは、当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。
　デリバティブ取引を利用し固定金利を変動化している一部の長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされていることから、当該金利スワップ取引と一体として処理している。そのため、当該長期借入金の時価は、変動金利によるものと同様に当該帳簿価額によっている。
⑹　短期借入金、⑺　支払手形及び買掛金、並びに⑻　未払税金
　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
⑼　デリバティブ取引
　取引先金融機関から提示された価格によっている。
　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

（注２）非上場株式等（連結貸借対照表計上額4,406百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑴　長期投資　その他有価証券」には含めていない。

【一株当たり情報に関する注記】

一株当たり純資産額	8,415円04銭
一株当たり当期純利益	282円99銭

【重要な後発事象に関する注記】

当社は、平成27年４月30日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議した。

１．株式分割の目的

株主のみなさまへの利益還元及び当社株式の流動性を高めることを目的としている。

２．株式分割の方法

平成27年５月31日（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成27年５月29日（金））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式１株につき1.5株の割合をもって分割する。

３．分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	17,524,723株
株式の分割により増加する株式数	8,762,361株
株式の分割後の発行済株式総数	26,287,084株
株式の分割後の発行可能株式総数	45,000,000株

４．株式分割の日程

基準日公告日	平成27年５月13日（水）
基準日	平成27年５月31日（日）
効力発生日	平成27年６月１日（月）

なお、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の１株当たり情報は、それぞれ以下のとおりである。

一株当たり純資産額	5,610円03銭
一株当たり当期純利益	188円66銭

【その他の注記】

１．平成27年３月31日付で公布された「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）に基づき、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が引き下げられ、平成27年３月期の連結貸借対照表において、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が変更されることとなった。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は412百万円減少し、法人税等調整額が492百万円増加している。また、その他有価証券評価差額金、繰延ヘッジ損益、退職給付に係る調整累計額への影響は軽微である。

２．連結計算書類の用語、様式及び作成方法については、「会社計算規則」に準拠し、「電気事業会計規則」に準じて作成している。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
固定資産	**371,133**	**固定負債**	**207,566**
電気事業固定資産	337,656	社債	69,999
汽力発電設備	139,707	長期借入金	97,853
内燃力発電設備	17,756	リース債務	28,168
新エネルギー等発電設備	416	関係会社長期債務	371
送電設備	51,007	退職給付引当金	6,902
変電設備	36,174	雑固定負債	4,270
配電設備	78,303		
業務設備	13,564	**流動負債**	**59,516**
休止設備	180	１年以内に期限到来の固定負債	26,130
貸付設備	545	短期借入金	5,000
附帯事業固定資産	166	買掛金	4,259
事業外固定資産	877	未払金	3,441
固定資産仮勘定	11,331	未払費用	6,734
建設仮勘定	10,785	未払税金	2,013
除却仮勘定	545	預り金	4
投資その他の資産	21,102	関係会社短期債務	10,583
長期投資	10,710	諸前受金	1,293
関係会社長期投資	4,303	役員賞与引当金	50
長期前払費用	2,467	雑流動負債	4
繰延税金資産	3,665	**負債合計**	**267,082**
貸倒引当金（貸方）	△ 45		
		株主資本	**131,254**
流動資産	**29,801**	資本金	7,586
現金及び預金	4,594	資本剰余金	7,141
売掛金	6,800	資本準備金	7,141
諸未収入金	1,517	利益剰余金	116,804
貯蔵品	14,386	利益準備金	964
前払費用	120	その他利益剰余金	115,839
関係会社短期債権	8	原価変動調整積立金	9,000
繰延税金資産	1,411	別途積立金	98,500
雑流動資産	1,075	繰越利益剰余金	8,339
貸倒引当金（貸方）	△ 113	自己株式	△ 278
		評価・換算差額等	**2,597**
		その他有価証券評価差額金	2,606
		繰延ヘッジ損益	△ 9
		純資産合計	**133,851**
合計	**400,934**	**合計**	**400,934**

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
営業費用	**169,984**	**営業収益**	**177,509**
電気事業営業費用	169,847	電気事業営業収益	177,350
汽力発電費	75,536	電灯料	75,673
内燃力発電費	18,385	電力料	93,553
新エネルギー等発電費	106	地帯間販売電力料	83
他社購入電力料	22,992	他社販売電力料	4
送電費	6,807	再エネ特措法交付金	6,669
変電費	4,616	電気事業雑収益	1,365
配電費	13,978		
販売費	5,113		
休止設備費	543		
貸付設備費	8		
一般管理費	12,480		
再エネ特措法納付金	4,833		
電源開発促進税	2,829		
事業税	1,616		
電力費振替勘定（貸方）	△ 0		
附帯事業営業費用	137	附帯事業営業収益	159
心線賃貸事業営業費用	90	心線賃貸事業営業収益	159
その他附帯事業営業費用	46		
営業利益	(7,525)		
営業外費用	**2,733**	**営業外収益**	**929**
財務費用	2,566	財務収益	444
支払利息	2,548	受取配当金	434
社債発行費	17	受取利息	10
事業外費用	167	事業外収益	484
雑損失	167	物品売却益	106
		設備補償金収入	250
		雑収益	127
当期経常費用合計	**172,718**	**当期経常収益合計**	**178,439**
当期経常利益	**5,720**		
税引前当期純利益	**5,720**		
法人税等	**1,759**		
法人税等	932		
法人税等調整額	827		
当期純利益	**3,960**		

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計						
				原価変動調整積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当事業年度期首残高	7,586	7,141	964	9,000	95,500	6,097	111,562	△ 275	126,014	1,616	－	1,616	127,631
会計方針の変更による累積的影響額						2,330	2,330		2,330				2,330
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,586	7,141	964	9,000	95,500	8,427	113,892	△ 275	128,345	1,616	－	1,616	129,961
当事業年度変動額													
別途積立金の積立					3,000	△3,000	－		－				－
剰余金の配当						△1,048	△1,048		△1,048				△1,048
当期純利益						3,960	3,960		3,960				3,960
自己株式の取得								△ 4	△ 4				△ 4
自己株式の処分						△ 0	△ 0	1	0				0
株主資本以外の項目の当該事業年度変動額（純額）										990	△ 9	980	980
当事業年度変動額合計	－	－	－	－	3,000	△ 87	2,912	△ 2	2,909	990	△ 9	980	3,889
当事業年度期末残高	7,586	7,141	964	9,000	98,500	8,339	116,804	△ 278	131,254	2,606	△ 9	2,597	133,851

個 別 注 記 表

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

１．資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法に基づく原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法に基づく原価法

⑵ たな卸資産

燃料及び一般貯蔵品	月総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
特殊品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）
法人税法に規定する耐用年数に基づく定率法

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）
法人税法に規定する耐用年数に基づく定額法

⑶ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とする定額法

３．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金
売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

⑵ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により、翌事業年度から費用処理することとしている。

⑶ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。

４．その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

⑴ ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約取引は振当処理によっている。金利スワップ取引は金利スワップの特例処理によっている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建取引、借入金

③ ヘッジ方針

為替リスク…外貨建取引について為替予約取引を行い、円貨額を確定している。

金利リスク…借入金の金利変動リスクを回避する目的で借入金の一部について金利スワップ取引を行っている。

④ ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約取引及び特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略している。

⑵ 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における会計処理の方法が連結計算書類と異なっている。

⑶ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

【会計方針の変更に関する注記】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく単一の割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が3,334百万円減少し、繰越利益剰余金が2,330百万円増加している。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ75百万円増加している。

【貸借対照表に関する注記】

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

当社の総財産は、社債及び沖縄振興開発金融公庫からの借入金の一般担保に供している。

社債（１年以内に償還すべき金額を含む）	79,999百万円
沖縄振興開発金融公庫借入金（１年以内に返済すべき金額を含む）	107,467百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　586,712百万円

3．偶発債務

⑴ 連帯保証債務

広告代理店契約に基づき発生した債務に対する連帯保証債務

沖電企業㈱	7百万円

⑵ 保証予約

以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

沖縄新エネ開発㈱	759百万円
ファーストライディングテクノロジー㈱	1,081百万円

4．関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

長期金銭債権	1,331百万円
短期金銭債権	8百万円
長期金銭債務	371百万円
短期金銭債務	10,622百万円

5．損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

心線賃貸事業	専用固定資産	166百万円
	他事業との共用固定資産の配賦額	126百万円
	合計額	292百万円
その他附帯事業	他事業との共用固定資産の配賦額	1百万円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高	費用	19,932百万円
	収益	435百万円
営業取引以外の取引高		280百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	55,037株

【税効果会計に関する注記】

1．繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金の否認及び減価償却超過額であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金及び土地評価益である。

2．平成27年３月31日付で公布された「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）に基づき、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等が引き下げられ、平成27年３月期の貸借対照表において、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が変更されることとなった。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は342百万円減少し、法人税等調整額は407百万円増加している。また、その他有価証券評価差額金、繰延ヘッジ損益への影響は軽微である。

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社等

属　性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
子会社	㈱　沖　電　工	所有 直接 79.6%	電気工事の委託 役員の兼任 ３名	配電建設工事の委託等（注１）	5,725	関係会社短期債務	1,760

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）一般と同様の取引条件により、市場価格等を勘案し、契約している。

（注２）上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

【一株当たり情報に関する注記】

一株当たり純資産額	7,661円94銭
一株当たり当期純利益	226円72銭

【重要な後発事象に関する注記】

当社は、平成27年４月30日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議した。

１．株式分割の目的

株主のみなさまへの利益還元及び当社株式の流動性を高めることを目的としている。

２．株式分割の方法

平成27年５月31日（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成27年５月29日（金））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式１株につき1.5株の割合をもって分割する。

３．分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	17,524,723株
株式の分割により増加する株式数	8,762,361株
株式の分割後の発行済株式総数	26,287,084株
株式の分割後の発行可能株式総数	45,000,000株

４．株式分割の日程

基準日公告日	平成27年５月13日（水）
基準日	平成27年５月31日（日）
効力発生日	平成27年６月１日（月）

なお、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の１株当たり情報は、それぞれ以下のとおりである。

一株当たり純資産額	5,107円96銭
一株当たり当期純利益	151円14銭

【その他の注記】

計算書類の用語、様式及び作成方法については、改正後の「電気事業会計規則」に準じて作成している。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月12日

沖 縄 電 力 株 式 会 社
取 締 役 会　　御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯　俣　克　平	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野　澤　　啓	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城　戸　昭　博	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、沖縄電力株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖縄電力株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月12日

沖 縄 電 力 株 式 会 社
取 締 役 会　御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯　俣　克　平	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野　澤　　啓	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城　戸　昭　博	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、沖縄電力株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に基づき、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月14日

沖縄電力株式会社　監査役会

常任監査役（常勤）　石　川　清　勇　㊞

監　査　役（社外監査役）　比　嘉　正　輝　㊞

監　査　役（社外監査役）　野　崎　四　郎　㊞

監　査　役（社外監査役）　阿波連　光　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。また、別途積立金は、経営基盤の安定強化に資するため積み立てたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類
　　金銭

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金30円　　総額524,090,580円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成27年６月29日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

⑴　増加する剰余金の項目とその額
　　別途積立金　　4,500,000,000円

⑵　減少する剰余金の項目とその額
　　繰越利益剰余金　4,500,000,000円

第２号議案　取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 ＜重要な兼職の状況＞	所有する当社株式の数
1	石嶺（いしみね）　伝一郎（でんいちろう） （昭和24年４月26日生）	昭和47年４月　琉球電力公社入社 平成10年４月　当社経理部長 平成12年６月　当社総務部長 平成13年６月　当社取締役総務部長 平成15年６月　当社常務取締役（事業開発部・経理部・資材部・用地部・東京支社担当） 平成17年６月　当社代表取締役副社長（離島カンパニー社長、用地部・東京支社担当） 平成19年６月　当社代表取締役社長（お客さま本部長、CSR担当） 平成21年６月　当社代表取締役社長 平成25年４月　当社代表取締役会長 （現在に至る） ＜重要な兼職の状況＞ 一般財団法人南西地域産業活性化センター会長	9,754株
2	大嶺（おおみね）　満（みつる） （昭和30年８月31日生）	昭和55年４月　当社入社 平成15年６月　当社経理部長 平成17年６月　当社取締役経理部長 平成20年６月　当社取締役（企画本部副本部長、企画部・経理部担当） 平成21年６月　当社常務取締役（企画本部長、資材部・東京支社担当） 平成23年６月　当社代表取締役副社長（企画本部長、CSR・内部監査室・資材部・経理部担当） 平成25年４月　当社代表取締役社長（企画本部長、CSR・内部監査室・資材部・経理部担当） 平成25年６月　当社代表取締役社長 （現在に至る）	8,940株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 ＜重要な兼職の状況＞	所有する当社株式の数
3	本永浩之（もとながひろゆき） （昭和38年９月22日生）	昭和63年４月　当社入社 平成23年７月　当社企画本部企画部部長 平成25年６月　当社取締役総務部長 （現在に至る）	6,121株
4	島袋清人（しまぶくろきよひと） （昭和39年２月28日生）	平成２年４月　当社入社 平成23年７月　当社防災室長 平成25年６月　当社取締役離島カンパニー離島事業部長（離島カンパニー副社長） 平成26年６月　当社取締役離島カンパニー離島事業部長（離島カンパニー社長） （現在に至る）	2,400株
5	仲里武思（なかざとたけし） （昭和36年10月６日生）	昭和60年４月　当社入社 平成20年７月　当社企画本部企画部長 平成23年６月　当社取締役企画本部企画部長（企画本部副本部長） （現在に至る）	1,800株
6	恩川英樹（おんかわひでき） （昭和36年７月13日生）	昭和60年４月　当社入社 平成20年６月　当社経理部長 平成23年６月　当社取締役経理部長 （現在に至る）	4,700株
7	桑江登（くわえのぼる） （昭和31年７月21日生）	昭和55年４月　当社入社 平成21年７月　当社電力本部発電部部長 平成23年６月　当社電力本部発電部長（電力本部副本部長） 平成23年10月　当社電力本部理事発電部長（電力本部副本部長） 平成25年６月　当社取締役電力本部発電部長（電力本部副本部長） （現在に至る）	1,300株
8	※ 宮里学（みやざとまなぶ） （昭和32年11月27日生）	昭和56年４月　当社入社 平成23年７月　当社IT推進本部部長（IT推進本部副本部長） 平成24年７月　当社IT推進本部理事（IT推進本部副本部長） （現在に至る） ＜重要な兼職の状況＞ ファーストライディングテクノロジー株式会社代表取締役社長	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 ＜重要な兼職の状況＞	所有する当社株式の数
9	※ 仲宗根（なかそね） 斉（ひとし） （昭和38年３月15日生）	昭和61年４月　当社入社 平成22年６月　当社お客さま本部うるま支店長 平成24年７月　当社お客さま本部配電部長 平成25年７月　当社お客さま本部理事配電部長（お客さま本部副本部長） （現在に至る）	475株
10	小禄（おろく） 邦男（くにお） （昭和10年９月20日生）	昭和35年３月　琉球放送株式会社入社 昭和43年２月　同社営業局営業部長 昭和50年５月　同社取締役東京支社長 昭和50年７月　同社取締役総務局長 昭和53年10月　同社常務取締役総務局長 昭和57年１月　同社代表取締役専務 昭和57年５月　同社代表取締役社長 昭和62年２月　株式会社アール・ビー・シー・カルチャー企画代表取締役会長 昭和62年２月　アール・ビー・シー興産株式会社代表取締役会長 平成６年10月　株式会社アール・ビー・シー・ビジョン代表取締役会長 平成９年６月　琉球放送株式会社代表取締役会長 平成11年６月　株式会社アール・ビー・シー・ビジョン取締役相談役 （現在に至る） 平成11年６月　当社社外取締役 （現在に至る） 平成23年６月　琉球放送株式会社代表取締役最高顧問 （現在に至る） ＜重要な兼職の状況＞ 琉球放送株式会社代表取締役最高顧問 沖縄セルラー電話株式会社社外取締役	2,513株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 ＜重要な兼職の状況＞	所有する当社株式の数
11	※ 北川（きたがわ）　洋（ひろし） （昭和24年９月26日生）	昭和48年４月　株式会社日本興業銀行入行 平成11年１月　同社国際営業部長 平成12年３月　第二電電株式会社（現　KDDI株式会社）入社 平成12年６月　同社取締役 平成12年10月　同社取締役グローバル事業企画部長 平成16年４月　同社執行役員（カスタマーサービス本部長） 平成20年４月　同社執行役員（コンシューマ事業統轄本部コンシューマ営業統括本部副統括本部長） 平成20年６月　沖縄セルラー電話株式会社代表取締役社長（現在に至る） ＜重要な兼職の状況＞ 沖縄セルラー電話株式会社代表取締役社長	0株
12	※ 岡田（おかだ）　晃（あきら） （昭和30年11月14日生）	昭和54年４月　全日本空輸株式会社入社 平成19年４月　同社執行役員企画室長 平成21年４月　同社上席執行役員企画室長 平成22年４月　同社上席執行役員オペレーション推進会議議長（オペレーション統括本部長） 平成22年６月　同社取締役執行役員オペレーション推進会議議長（オペレーション統括本部長） 平成24年４月　同社常務取締役執行役員貨物事業室長 平成26年４月　同社常務取締役執行役員貨物事業室長、株式会社ANA Cargo代表取締役社長（現在に至る） 平成27年４月　全日本空輸株式会社専務取締役執行役員貨物事業室長（現在に至る） ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社ANA Cargo代表取締役社長	0株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．石嶺伝一郎氏は、一般財団法人南西地域産業活性化センターの会長であります。当社は同一般財団法人との間にエネルギー関連研究の委託、諸会費の支払い等についての取引関係があります。

３．宮里学氏は、当社の子会社であるファーストライディングテクノロジー株式会社の代表取締役社長であります。当社は同社との間にコロケーションサービス及び業務委託等についての取引関係があります。

4．小禄邦男氏は、琉球放送株式会社の代表取締役最高顧問であります。当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は３％未満であります。

5．北川洋氏は、沖縄セルラー電話株式会社の代表取締役社長であります。当社は同社との間に通信料等に係る取引関係があります。また、当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は２％未満であります。

なお､同氏は当社の関連会社である沖縄通信ネットワーク株式会社の社外取締役であります。また過去５年間において同社の取締役となったことがあります。

6．その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

7．小禄邦男氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、琉球放送株式会社の代表取締役最高顧問であり、他企業においても要職を歴任し、企業経営について十分な知識と経験を有しており、人格、識見ともに高く、当社の経営についても企業社会一般の価値観に基づいた長期的展望や当社の従前の発想とは異なった視点からのアドバイス、意見が期待できることから、同氏を社外取締役候補者としております。

また、同氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって16年となります。

8．北川洋氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、沖縄セルラー電話株式会社の代表取締役社長であり、沖縄において地域と密着した通信事業を展開している同社の経営者として通信分野における知見を有しており、人格、識見ともに高く、その豊かな経験やグローバルな視点から様々なアドバイス、意見が期待できることから、同氏を社外取締役候補者としております。

9．岡田晃氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、株式会社ANA Cargoの代表取締役社長であり、沖縄を拠点とした事業展開による地域貢献並びに企業における安全文化の醸成など、当社と方向性を同じくする同社の経営者として、人格、識見ともに高く、その豊かな経験やグローバルな視点から様々なアドバイス、意見が期待できることから、同氏を社外取締役候補者としております。

10．当社は小禄邦男氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき､同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が選任された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。

また、北川洋氏及び岡田晃氏が選任された場合、当社は各氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

11．当社は、小禄邦男氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。また、北川洋氏及び岡田晃氏は、東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各氏を独立役員として各取引所に届け出る予定であります。

第３号議案　監査役４名選任の件

監査役比嘉正輝、野崎四郎及び阿波連光の３氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役石川清勇氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。

つきましては、監査役４名の選任をお願いするものであります。

なお、山城克己氏は石川清勇氏の補欠（任期は平成28年６月開催予定の第44回定時株主総会終結の時まで）として選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位 ＜重要な兼職の状況＞	所有する当社株式の数
1	※ 山城克己（やましろかつみ） （昭和34年４月３日生）	昭和58年７月　当社入社 平成18年７月　当社お客さま本部営業部長 平成21年６月　当社理事総務部長 平成23年６月　当社取締役総務部長 平成25年６月　当社常務取締役（資材部・用地部・東京支社・総務部・経理部担当）（現在に至る） ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社琉球銀行社外監査役	4,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位 ＜重要な兼職の状況＞	所有する当社株式の数
2	比嘉正輝（ひが まさてる） （昭和19年４月21日生）	昭和49年５月　株式会社リウボウ入社 昭和58年５月　同社取締役営業部次長 昭和60年６月　同社取締役経理部長 昭和63年１月　同社常務取締役企画室長 平成２年９月　株式会社リウボウインダストリー常務取締役 平成４年５月　株式会社リウボウ代表取締役社長 （現在に至る） 平成６年３月　株式会社リウボウインダストリー代表取締役社長 平成19年２月　当社仮監査役 平成19年６月　当社社外監査役 （現在に至る） 平成20年５月　株式会社リウボウインダストリー（現　株式会社リウボウホールディングス）代表取締役会長 （現在に至る） 平成23年３月　株式会社リウボウインダストリー（会社分割による新設会社）代表取締役会長 （現在に至る） ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社リウボウホールディングス代表取締役会長	2,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位 ＜重要な兼職の状況＞	所有する当社株式の数
3	野崎四郎（のざきしろう） （昭和22年５月５日生）	昭和51年６月　財団法人沖縄地域科学研究所入所 昭和60年10月　株式会社沖縄計画研究所入所 平成元年４月　内閣府沖縄振興開発審議会専門委員会委員 平成元年４月　沖縄県沖縄振興開発審議会専門委員会委員 平成４年４月　沖縄国際大学助教授 平成７年４月　同大学教授 平成11年12月　沖縄県将来展望委員会委員長 平成13年６月　内閣府沖縄振興開発金融公庫運営協議会委員 平成16年４月　沖縄国際大学経済学部長 平成17年１月　那覇市都市計画審議会会長 平成17年10月　沖縄労働局沖縄地方労働審議会会長 平成18年５月　内閣府沖縄振興審議会総合部会専門委員会委員 平成19年６月　当社社外監査役 （現在に至る） 平成22年４月　名桜大学大学院非常勤講師 （現在に至る） 平成25年４月　沖縄国際大学経済学部名誉教授・同大学経済学部非常勤講師 （現在に至る）	2,800株
4	阿波連光（あはれんひかる） （昭和39年８月26日生）	平成６年４月　与世田兼稔法律事務所入所 平成12年３月　ひかり法律事務所所長 （現在に至る） 平成16年２月　沖縄県国民健康保険審査会会長 （現在に至る） 平成16年２月　沖縄県後期高齢者医療審査会会長 平成23年６月　当社社外監査役 （現在に至る） 平成27年４月　沖縄弁護士会会長 （現在に至る） ＜重要な兼職の状況＞ 弁護士（弁護士法人ひかり法律事務所所長） 沖縄弁護士会会長	1,400株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．比嘉正輝氏は、株式会社リウボウホールディングスの代表取締役会長であります。当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は４％未満であります。

３．その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

４．比嘉正輝氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、株式会社リウボウホールディングスの代表取締役会長であり、他企業においても要職を歴任し、企業経営について十分な知識と経験を有しており、人格、識見ともに高く、当社業務に対して客観的立場からの適切な監査が期待できることから、同氏を社外監査役候補者としております。

また、同氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって８年となります。

５．野崎四郎氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、学識経験を有しており、人格、識見ともに高く、豊富な知識と経験により客観的立場からの意見が期待できることから、同氏を社外監査役候補者としております。

同氏は、経済を専門とする大学教授であったとともに、公的な諮問機関等の要職を歴任していることから、その豊富な知識と経験により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

また、同氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって８年となります。

６．阿波連光氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、人格、識見ともに高く、特にその法的知識は当社業務執行の適法性確保のために有益であることから、同氏を社外監査役候補者としております。

同氏は、弁護士の資格を有しており、その専門的な知識及び実務経験から社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

また、同氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。

７．当社は比嘉正輝氏、野崎四郎氏及び阿波連光氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏が選任された場合、各氏との当該契約を継続する予定であります。

８．当社は、比嘉正輝氏、野崎四郎氏及び阿波連光氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

第４号議案　取締役賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役12名（うち社外取締役１名）に対し取締役賞与総額5,014万円（うち社外取締役分54万円）を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決議によることといたしたいと存じます。

以　上

メ　モ

メ　モ

<インターネット等による議決権行使のご案内>

1．インターネットにより議決権行使をされる場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo！ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）へ議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」によりアクセスしてください。
　ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止させていただきます。
　なお、アクセスに際して発生する費用は株主さまのご負担となりますので、ご了承ください。

2．インターネットによる議決権行使は、**平成27年６月25日（木曜日）の午後５時まで**受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

3．インターネットの利用環境によっては、パソコン又はスマートフォンによる議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。

4．携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo！ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティー確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりませんので、ご了承ください。

5．株主さま以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」から任意の「パスワード」への変更をお願いしております。

6．議決権行使書用紙の郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

7．インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話を重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

8．株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主さまは、当該プラットフォームより議決権を行使することができます。

以　上

※「ｉモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo！」は米国Yahoo！Inc.の商標又は登録商標です。

システム等に関するお問い合わせ

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

電話　0120-173-027（受付時間　９：00～21：00、通話料無料）

株主総会会場ご案内

会　場：沖縄県那覇市旭町114番地４
おきでん那覇ビル（おきでんふれあいホール）

会場付近略図

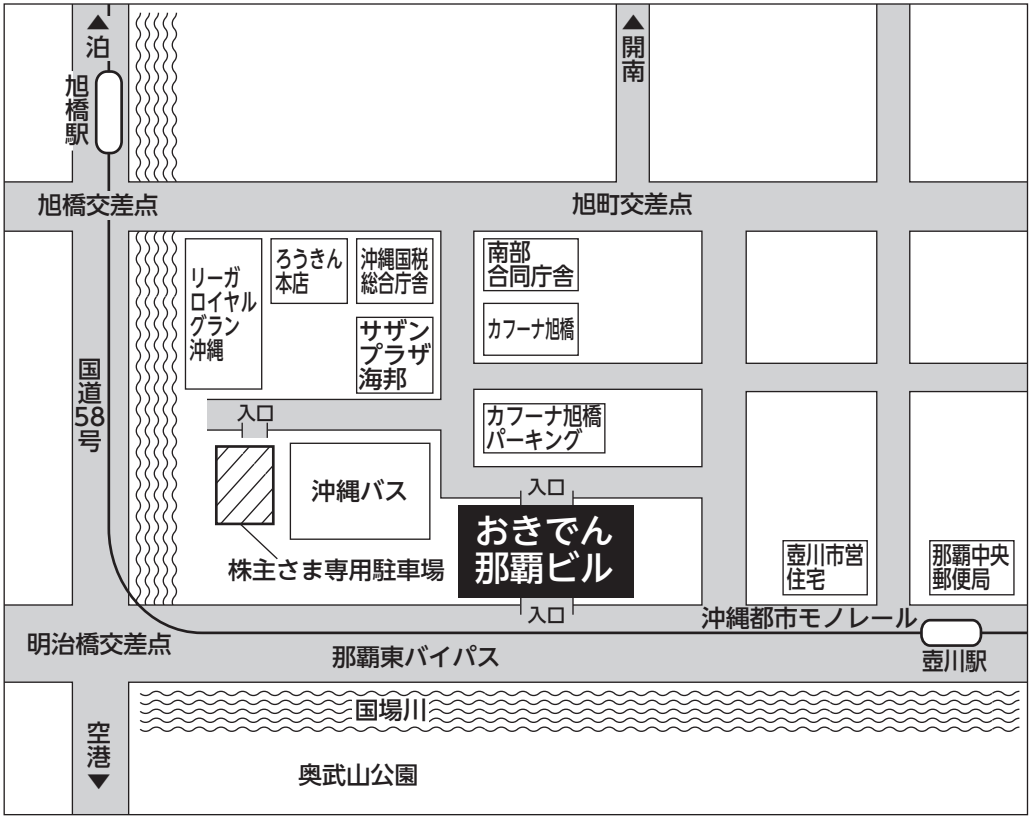

・当日は、株主さま専用駐車場を設けますが、台数に限りがございますので、できるだけモノレール、バス等の交通機関をご利用願います。

・総会会場における当社役職員の服装につきましては、沖縄県観光産業の振興、また、省エネルギーの観点から、県の推奨する「かりゆしウェア」を着用しております。